

中小法律事務所における 短期トレイニーを希望する方へ

法科大学院学生の皆さんへ

東京・大阪または福岡の中小規模の法律事務所において、1月中旬から3月下旬までのうち原則として1週間、弁護士実務を経験できる「短期トレイニー」を実施します。希望する方は、申込書（大学院チームのHPからダウンロードして下さい）に必要事項を記入の上、下記の締切までに下記の方法で提出してください。

なお、日当の支給はなく、遠隔地の場合を含め交通費の支給もありません。

東大法曹会（東京大学出身の法曹によって組織された団体）を通じて、中小規模の法律事務所を紹介することを考えています。希望者が多数の場合には、法曹養成専攻学務委員会で選抜をする予定です。近年の希望者数に鑑みて、申込資格を2年生と3年生に限定します。申込書には「関心のある分野」を書いていただきますが、その分野を主として取り扱っている法律事務所に受け入れていただけるとは限りませんので、予めご了解下さい。

12月下旬から1月上旬ごろまでには、受入事務所についての結果を逐次通知できる見込みです。「短期トレイニー」は受入事務所のご都合により、1月中旬より随時開始予定です。

提出期限：2019年12月11日（水）17時まで

提出先：法文1号館2階大学院チーム前のレポートボックス

（申込締切時点では、受入事務所や受入時期は未確定です）

2019年11月21日

法曹養成専攻長 橋爪 隆